長岡市ｅスポーツ関連機材貸出規約

令和６年６月
令和６年７月改訂
令和７年３月改訂
令和８年１月改訂
令和８年４月改訂
令和８年９月改訂
令和８年 11 月改訂

1　貸出機材

貸出機材は、別表「ｅスポーツ関連機材一覧」のとおりです。

2　貸出の対象事業及び対象者

貸出の対象事業は、長岡市内でｅスポーツを活用した地域活性化を目的に開催するイベント（大会、体験会等）（以下、「イベント等」という。）とします。

なお、貸出の対象者は、イベント等の主催者で次に掲げる団体等とします。

（１） ｅスポーツ活動団体、地域活動団体、企業等
（２）市町村、観光協会、商工会議所、商工会、社会福祉協議会
（３）小・中学校、高等学校、専門学校、短大・大学等
（４）上記のほか、市が適当と認める団体

3　貸出の制限

次の事項に該当する場合は、機材の貸出を行いません。

（１）参加費等を徴収する場合
（２）屋外で使用する場合
（３）飲食によって機材に汚損等を与える恐れがある場合
（４）営利を目的とする場合
（５）特定の宗教活動又は政治的活動を目的として利用する場合
（６）その他、本規約に定める内容に違反した場合

4　貸出の手続き

（１）貸出料について

機材の貸出料は無料です。なお、運搬等に要する費用は全て借用者の負担とします。

（２）貸出期間について

機材の貸出期間は 6 日間を上限とします。ただし、事業の目的・内容により市が必要と認めたものについては、貸出期間を延長することができます。

貸出期間中であっても機材の返却を求められたときは、直ちに応じてください。

（３）予約について

貸出を希望する団体（以下、「借用者」という。）は、借用日の９０日前から１４日前までに電話またはメ

ールで予約をしてください。

【予約先】
長岡市地域政策部
TEL：０２５８－３９－２５１５
メール：gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp
住所：長岡市大手通２－６　フェニックス大手イースト５階

（４）申請について

予約後７日以内に長岡市公式ホームページに掲載している専用の申請フォームに必要事項を入力し、イベント等の概要書（企画書等）を添付のうえ、申請してください。申請フォームに入力する内容は別紙のとおりです。

予約後７日以内に申請がない場合は、予約を取り消します。

（５）承認・不承認について

申請内容を審査後、「e スポーツ関連機材借用申請に係る承認通知書」（様式第１号）または「e スポーツ関連機材借用申請に係る不承認通知書」（様式第２号）で承認または不承認を通知します。

5　機材の受渡し及び返却

（１）原則、借用責任者が「e スポーツ関連機材借用申請に係る承認通知書」（様式第１号）と本人確認書類を持参して、貸出機材を受け取りに来てください。

（２）貸出・返却は土・日・祝日を除く午前８時から午後５時とします。貸出・返却時に貸出機材の動作確認を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。

（３）機材を返却するときは、貸出時のケースに収納して返却してください。

【貸出・返却先】
パシフィック・アラウンド株式会社
住所：長岡市下々条３－１４２４

6　実績報告

返却後１４日以内に長岡市公式ホームページに掲載している専用の実績報告フォームに必要事項を入力し、イベント等の写真を添付のうえ、実績報告してください。実績報告フォームに入力する内容は別紙のとおりです。

7　弁償

貸出機材は全て精密機器につき、取り扱いには十分御注意ください。万が一、機材を故意または過失により滅失・破損等したときは、借用者に現品または相当の代価をもって弁償していただきます。

8　禁止事項

借用者は、貸出を受けた機材を借用申請時の使用目的及び使用場所以外で使用してはいけません。

また、借用者は、第三者への転貸をしてはいけません。

（別表）「e スポーツ関連機材一覧」

名称	数
ノートパソコン（コントローラー、マウス、マウスパッド付き）	8
PlayStation5（コントローラー２個付き）	2
ハンドルコントローラー	2
太鼓の達人専用コントローラー　太鼓とバチ for PlayStation5	2

様式第１号

令和〇年〇月〇日

借用者　様
（管理番号）

長 岡 市 地 域 政 策 部
地域コミュニティ担当課長

ｅスポーツ関連機材借用申請に係る承認通知書

令和〇年〇月〇日付けで申請のあったｅスポーツ関連機材借用申請について、下記のとおり承認します。

記

１　期　　間　　令和〇年〇月〇日（〇）〇時　～　令和〇年〇月〇日（〇）〇時

２　貸出機材

機　　材　　名	個　数

３　貸出・返却場所
長岡市下々条３－１４２４　　パシフィック・アラウンド株式会社

４　貸出方法について
原則、借用責任者が本通知書と本人確認書類を持参して、貸出機材を受け取りに来てください。

５　実績報告について
返却後１４日以内に長岡市公式ホームページに掲載している専用の実績報告フォームに必要事項を入力し、イベント等の写真を添付のうえ、実績報告してください。

６　その他
・機材の貸出については「長岡市ｅスポーツ関連機材貸出規約」に従い、適切に管理してください。
・イベント等を実施する場合、ゲームメーカーの許諾が必要となる場合がありますので御注意ください。

担　当：長岡市地域政策部
電　話：０２５８－３９－２５１５
メール：gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

様式第２号

令和〇年〇月〇日

借用者　様
（管理番号）

長 岡 市 地 域 政 策 部
地域コミュニティ担当課長

ｅスポーツ関連機材借用申請に係る不承認通知書

令和〇年〇月〇日付けで申請のあったｅスポーツ関連機材借用申請について、下記のとおり不承認とします。

記

不承認理由

担　当：長岡市地域政策部
電　話：０２５８－３９－２５１５
メール：gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

（別紙）申請フォーム「長岡市ｅスポーツ関連機材借用申請書」入力項目

1　申請団体名
2　申請団体の住所
3　団体の代表者氏名
4　団体の代表者の役職
5　借用責任者（貸出機材受領者）の氏名・フリガナ・電話番号・メールアドレス
6　使用目的
7　使用場所
8　利用見込み人数
9　ゲームタイトル
10　貸出日
11　貸出時間
12　返却日
13　貸出期間
14　返却時間
15　各貸出機材の借用希望数

（別紙）申請フォーム「長岡市ｅスポーツ関連機材借用実績報告」入力項目

1　申請団体名
2　イベント名
3　実施日
4　使用場所
5　ゲームタイトル
6　利用人数